

報告報告 議会報告

春夏秋冬



春夏秋冬 第9号
発行/高橋たくみ事務所

仙台市青葉区昭和町5-3
TEL.022-725-3019 FAX.022-725-3029
E-mail:sendai@takumi-takahashi.net

平成29年9月20日(水)

本会議 一般質問

七月の仙台市長選挙で郡新市長が誕生し、政令指定都市になってから初の役人以外出身の市長が誕生した。本市は昨年、集中復興期間を終え、きたる少子高齢化問題や、人口減少社会に向け、新市長は仙台市民の安全安心な暮らしや豊さをどのように導いていくのか、衆議院議員を務められた経験を活かしたリーダーシップを発揮していただきたいと思う。

先日、今議会の所信(※1参照)を拝聴し、ほぼ奥山前市長の方針とほぼ変わりないのかなという印象であった。インターネットで郡市長の日記に記されていたが、オリジナルカラーは今議会後からのようだ。(※2今議会は二〇一七年度決算なので、二〇一八年度の予算編成から自分のカラーを出すという意)

私が伺いたいのは郡新市長の重点政策(※2参照)の具体的な計画についてである。重点政策とは基本政策とは異なり、言わば公約に当たるものだ。時間の都合上、その公約の一つ一つをお尋ねするわけにはいかないが、数点に絞って伺う。

「杜の都」の魅力向上と「伊達文化」の再興について

まず最初に「杜の都」の魅力向上と「伊達文化」の再興について伺う。特に伊達文化の再興について。

郡市長が思う伊達文化の再興とは具体的に何を指すのか。

本年六月に伊達文化を活かしたまちづくりを考える、いくつもの市民団体が結集した「城下町仙台まちづくり市民会議」が発足した。この団体は特に伊達文化に明るい方々が多く、大手門を始め、仙台城、芭蕉の辻、四ツ谷用水、貞山運河、広瀬川の景観等、城下町を礎にしたまちづくりを考え議論し、魅力ある、活気あふれる仙台をつくらうとしている方々の集合体である。

そういった方々の話を十分に聞かず、一部の有識者と言われている方のみで(仮称)青葉山公園センターは整備されようとしている。郡市長には是非、こういった有志の皆様のお声を大事にさせていただき、今後の伊達文化の再興にお役立ていただきたいと考えているが、ご所見を伺う。

郡市長 仙台のまちを切り開いた政宗公は、桃山文化の影響を受けた豪華絢爛さや斬新さ、遣欧使節団などにより触発された国際性といった時代の息吹を積極的に取り入れながら、進取の気概あふれる「伊達文化」として、仙台の地に開花させたものと認識している。

政宗公生誕四五〇年の節目の年に当たる本年、改めて伊達文化の持つ今日的な意義を評価しながら、様々な関連事業を実施しているが、市民の皆様方にも仙台市の歴史を礎にしたまちづくりへの機運が醸成されており、この流れを広げていくことが重要なものと存じます。

今後、こうした「想い」を持ってまちづくりに取り組む方々をはじめ、多くの皆様方のご意見にも耳を傾けながら、ともに杜

の都の伝統を生かしたまちづくりを進めてまいりたい。

「大手門」の復元について

次に、郡市長の公約には大手門復元と記してあり、私個人としては大変期待するものである。

率直に伺う。大手門復元の基本計画は現時点でいつ行うとお考えなのか。

大手門についてはこれまで様々な議論がなされてきたが、その度に道路や財源の問題が挙げられ、何も結論が出ないままの状態になっており、決断力のある新しい首長を、市民の方々は首を長くして待っていた。市内の団体は大手門復元についての署名活動をされており、それは本年六月から始まり、数か月で約一万五千の署名が集まり、まだまだ数字が伸びていると聞く。

市民の期待に是非応えていただく為に、郡市長の明快な答弁を願う。

郡市長 大手門は、ご承知のことと存じますが、焼失前の図面や古写真が残されていることから復元が可能であり、市民の皆様や各界等から復元についてご期待の声をいただいていることは承知しているところだ。

しかしながら、復元する場合、市道仙台城跡線が通行できなくなることに伴う八木山方面への代替ルートの問題や、隣接する脇槽をあわせて再建する必要性など、解決すべき課題があると認識している。

私としては、大手門の復元は市全体の大きなテーマと受け止めており、今後の仙台城跡全体の整備のあり方を考えていく中で、復元の時期等についても検討してまいりたい。

高橋たくみ議員 大手門の復元に関してはこれまでも奥山前市長の頃から同じような内容の答弁をもらっている。郡市長としての考えを伺いたい。まず目標を定めないと、この時期までにやるということを決めて、その後どうするか進めていかないと、逆に何も進まないと思っている。郡市長の考えをもう一度お聞かせ願う。

郡市長 私も出来れば早い時期に手が付けられたらどんなにいいだろうというふうに思うところではあるが、その復元整備の具体化には、先ほど申し上げたように、道路、市道の交通問題、これが一番であるというふうにご考えており、現時点ではこの課題の解決に向けた具体的な道筋というのが、実は立っていないというのが現状である。

私としても、復元整備を取り巻く様々な課題、これをひとつひとつ丁寧に整理をさせていながら、今後着実に歩みを進められるようにしたいと、そのように考えている。

高橋たくみ議員 郡市長は早くできたらいいだろうと思っていることは認識したが、見通しが立っていないというのも現状だろうが、ゴールを決めなければいけない。いつまでに見通せるのかということも含めて計画を立てていかないと物事は進まないと思うので、大手門に対する決意をお聞かせ願う。

郡市長 今後の進め方については、関係部局との間で、復元の課題、隘路になっている点について、しっかりと検討して、今のご指摘もあったので、それらを踏まえて考えてまいりたい。

繁華街で頻発している「客引き行為」について

次に市民協働だ。安心安全なまちづくりについて、繁華街における客引き行為について伺う。

現在中央商店街アーケード、国分町周辺では客引き行為が横行している。市民生活課による平成二十九年八月の調査結果では一日四回の実態調査で累計四百八十二人が繁華街で客引き行為を行っており、一般市民や商店街関係者、仙台を訪れている観光

客から不快だという不満の声や、怖い、迷惑だというご意見を受けている。以前は風俗店への客引きが多く見られたが、最近では居酒屋やカラオケ店の客引きの方が多く、宮城県の「飲食店営業に係る不当な勧誘、料金の取立て等の防止に関する条例」では主に風俗店関連の客引きに対するものであり、この条例では道路を塞ぎ、しつこく話しかけるなど執拗な客引き行為に対して取り締まる事ができるものとなっているため、宮城県警がパトロールをしても執拗な客引き行為を確認しないと逮捕されることもする事もできず、客引きの数が減ることはなく、正に客引き天国と化している。

特に居酒屋の客引きはアーケードの中央に陣を敷くように待機し、行き交う通行人を妨げ、横断歩道では、信号が青になると横断歩道の真ん中あたりまで行き客引き行為を行っており、更に歩行喫煙防止重点区域内のアーケードの中でタバコを吸い、吸い殻はポイ捨てするような悲惨な状況である。また、通行人の目的のお店は満席ですと虚偽の情報を伝え、自分の店に誘導するなどの行為もあったと聞く。更に客引き達は仕事中にも関わらず、道の真ん中で通行人を妨げながら仲間同士固まり井戸端会議を行い、スマートフォンをいじり、プライベートの電話までする始末。観光客を増やし交流人口拡大を目指している本市にとって、この問題は重大かつ、早急の対応が必要だと考える。

四丁目商店街から虎屋横丁に入り、稲荷小路を横切り、国分町通りの交差点まで、どの位の客引きがいるか数日調査をしたら、驚くべき数字が出た。夜の一時から二十時まで週末は五十人が客引き行為を行っているということが分かった。約百十メートルの道路に印象があまり良くない五十人の客引きがいることを想像していただきたい。

客引きの問題は全国の繁華街でも問題視されており、これまで東京都千代田区、新宿区、港区、渋谷区、豊島区、品川区、大田区、八王子市、政令市では大阪市、京都府が既に施行されている。台東区、群馬県前橋市では本年六月の定例会で「客引き行為等防止に関する条例」が全会一致で可

(裏面に続く)



決・成立され、十月一日から施行される予定であるが、条例施行で厳しくなった他都市の方が、多く本市に移動してきているという話も伺う。本市もこれまでご説明した現状を踏まえ、条例策定をするべきと考え

る。本市では客引き問題について、これまで先輩議員が何度も質問してきた。過去の答弁を見ると、市民や地域の方々と協働で有効な手段を作り上げ、また県警とも懇談しながら環境美化に努めていくとある。

それ以降、本市では市民生活課が国分町周辺地域の方々と「安全安心推進協議会」を開設し、その中の客引き対策部会が、これまでにも実態調査やパトロール等を行っているが、一定程度の進歩はされているようだ。しかし、宮城県警の歓楽街対策課に話を伺うと、県警は協議会がどのように活動しているのか、情報共有もあまりなされていないようだ。多くは申し上げないが、連携が十分なのではないかと感じる。

過去の先輩議員の質問の答弁から現在までのようにこの問題対策が進められてきたのか伺う。地域の聞き込み等、これまでどのような取り組みをされてきたのか、県警とはこれまでこの問題について連携をどこまで深めているのか。また、なぜ三年前と比べて酷くなっているのか。

率直に申し上げて、当局は問題として本気で解決しようとはしていない、と思われる方も仕方がない動きしかこの三年間やって

こなかったのではないかと思います。市民協働の役所の立場は、最近の表現を使わせていただくと、草食系の如く、問題について市民から何もなければ何もしいことをいうのか。

郡市長は選挙の際、アーケードの中に事務所を構えていた。この問題については実際に見られたと思うが、どのように取り組んでいくお考えなのか伺う。

市内八商店街からなる仙台市中心部商店街活性化協議会では十月後半に客引き対策を考える「安全安心特別部会」が開設される。市民ももう我慢の限界に至っている。改めてこの問題に関し、私利感情を捨て、

市民一丸となつての安全安心な暮らしの環境をつくる、また観光対策の観点から、本気で役所としての役割を果たしていただき、問題対策に取り組んでいただきたいと強く要望し、ご所見を伺う。(※3参照)

●問題対策について
市内中心部における客引きの状況については、震災後、特に悪化した印象をもっているが、最近になり、国分町周辺だけではなく、市内の中心部商店街まで広がりをみせているほか、特にマナーの悪さが目に余るようになってきたと感じている。

客引きのマナーの悪さや執拗な勧誘は、商店街でお買い物をする市民の皆様だけではなく、本市を訪れる観光客の方々にも不快な思いをさせ、マイナスイメージを与えかねない問題であると認識している。

仙台市としては、県警とも連携し、これまで様々な取り組みを行ってきたが、こうした現状を踏まえると、より踏み込んだ対策を講じていく必要があると考えている。

客引き問題の解決には、地域との連携や協力が欠かせないことから、議会での議論を踏まえつつ、客引き防止条例の制定も視野に入れ、地域の皆様と十分に協議を重ねてまいりたい。

●客引き行為への取組みについて
本市では、「国分町地区安全安心街づくり推進協議会」に設置された「客引き対策部会」において、地元町内会や県警の皆様

と協議を行いながら、飲食店経営者の自主的な改善への取り組みの後押しや、月一回の繁華街におけるパトロールのほか、各種キャンペーンを実施してきた。

また、県警においては、執拗な客引きや横断歩道上で客引きを行っている店舗経営者に直接指導を実施しているところだ。

しかしながら、最近では、客引きが国分町周辺から、中心部商店街のアーケード内にも広がってきており、飲食店間の競争の激化とともに、これまでの対策が国分町周辺を対象としたものであったことなどが影響していると考えている。

今後、「中心部商店街活性化協議会」に新たに設置される部会においても、地域や県警の皆様と意見交換を行うとともに、幅広く客引きの実態を把握し、実効性のある対策を検討してまいりたい。

●高橋たくみ議員
より踏み込んだ内容、条例の方も視野に入れていただけるといふことであるが、今現在、国分町の協議会の方は正直意見が分かれているとも聞いている。ただその協議会のご意見に、他の市民の方々のご意見ももちろん入れていただきたい。大多数の一般市民の方々が迷惑だといふことで話をしているところで、協議会のみならずそういった一般市民のお声も十分に入れながら検討を進めていただきたいと思う。

また、パトロール等をこれまで行ってきたということだが、そのパトロールの効果について伺う。

●市民局長
●客引き対策について
これまでは国分町の協議会を中心として、国分町地区を対象とした対策を行ってきた。その内容としては、自主的な取り組みが中心であった。

しかしながら、先ほどご答弁を申し上げたとおり、その客引きの行為が国分町周辺に留まらず、市内中心部全域に広がってきている状況なので、これからは国分町に限定した話ではなく、広く中心部商店街全体の皆様のご意見、それから市民の皆様のご意見を踏まえつつ、先ほど申し上げましたとおり条例制定を視野に入れながら、よ

り実効ある対策を検討してまいりたい。

●パトロールの効果について
パトロールを行うと一時的には客引きが減少する。それが終わるとまた元に戻るといふ繰り返りで、国分町周辺地区に限って言うと震災後は一時期非常に増えた時期があったが、それ以降はほぼ同じような状況が続いている。

ただ、先ほど申し上げましたとおり客引きの範囲が駅前地区まで広がってきたので、そういう意味で悪化をしつつあるという認識だ。

●高橋たくみ議員
市民局長がお話したことが現状であるとは思いますが、そこまで広がってしまったということにまず認識しなければならぬと思う。国分町はもちろん、名掛丁の方までいるので、名掛丁でキャッチをしてそこから国分町に連れていくという行為も行われているようだ。今後の対策としては本気で頑張っていただかないといふ考え、改めて要望させていただく。

※1 郡和子仙台市長所信表明 (一部抜粋・要約)
すべての市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり

○学びの環境の整備
*「いじめ防止条例」の制定など、再発防止に向けた取り組みの強化
*三十五人以下学級の拡充
*仙台版奨学金制度の創設
*教育行政に対する信頼回復

○地域福祉の充実
*待機児童の解消に向けた保育所整備
*生涯を通じた市民の健康を増進させる取り組み
*高齢者保健福祉の充実
*障害を理由とする差別の解消及び障害者の自立・活躍の支援

○復興への取組み
*東部かさ上げ道路整備等の早期完遂
*子ども達の心のケア
*移転後のコミュニティ支援

○仙台の魅力と活力の向上
*「伊達文化」の魅力向上
*文化の息づく都市空間の創出
*賑わいのあるまちの実現

○東北全体の集客力向上の推進

*地元企業への支援
*若者らの雇用創出
*起業や創業の促進
*国際会議の誘致

●市民協働によるまちづくり
*市民がいきいきと活躍できる環境づくり
*市民協働のさらなる取り組み

※2 郡和子仙台市長七つの重点政策 (選挙時の公約)
①いじめ調査に「ご遺族が推薦する団体からの委員」を選任することを含め真相究明に取り組みとともに、未来ある子どもを自死阻止に向けた「いじめ防止条例(仮称)」を策定、再発防止に全力を尽くします。

②三十五人以下学級の実現と副担任増員を含む、一人一人に目が届く教職員体制を強化します。

③高等教育で学ぶ学生が仙台に残ってくれる条件とする「仙台版奨学金」の創設を目指します。

④地元中小企業優先発注と地産地消の促進で中小企業・地元雇用を徹底支援するとともに、地域貢献度が高い中小企業を応援する「仙台四万よし企業大賞」を発展させることと仙台が誇る企業の活力につなげます。

⑤妊娠から出産後の育児までを一括して支援する「仙台版ネウボラ(フィンランドの先進的取り組み)」を構築します。

⑥町内会、商店街、NPOなど市民参画による「せんだい協働プラットフォーム(仮称)」を立ち上げ、地域ごとの課題を「次期基本計画」に反映させます。

⑦大手門復興(青葉山)、貞山堀、四ツ谷用水、若林城跡など、伊達正宗公生涯四五〇年、伊達文化を中心とする「歴史文化」と仙台が誇る「環境」を最大限活用し、「杜の都・仙台」の魅力アップに取り組みます。

※3 『質問内容が河北新報朝刊に掲載されました!』
今後も皆さんのご意見を聞き、条例制定も踏まえた議論をしながら、声をあげて参りたいと思ひます。

▲平成29年9月21日(木) 河北新報朝刊